

令和 3 年

御殿場市・小山町広域行政組合議会
3 月 定 例 会 議 録

令和 3 年 3 月 5 日 開 会

令和 3 年 3 月 2 6 日 閉 会

御殿場市・小山町広域行政組合議会

令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会会議録目次

第1号（3月5日）

○議事日程	4
○会議に付した事件	4
○出欠席議員	4
○説明のために出席した者	4
会 議	
○開会・開議	5
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6
○日程第 2 会期の決定	6
○日程第 3 管理者提案理由の説明	6
○日程第 4 議案第 1号 令和2年度御殿場市・小山町広域行政組合一般 会計補正予算（第3号）について	7
○日程第 5 議案第 2号 令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般 会計予算について	9
○日程第 6 議案第 3号 御殿場市・小山町広域行政組合職員定数条例の 一部を改正する条例制定について	15
○散 会	19

第2号（3月26日）

○議事日程	2 2
○会議に付した事件	2 2
○出欠席議員	2 2
○説明のために出席した者	2 3

会 議

○開会・開議	2 3
○日程第 1 議案第 2号 令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般 会計予算について	2 3
○閉 会	3 0

第 1 日

令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会会議録(第1号)

令和3年3月5日(金曜日)

○議事日程

令和3年3月5日 午後1時30分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者提案理由の説明

日程第 4 議案第 1号 令和2年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正
予算(第3号)について

日程第 5 議案第 2号 令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算
について

日程第 6 議案第 3号 御殿場市・小山町広域行政組合職員定数条例の一部を改
正する条例制定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

1番 田代耕一君

2番 勝間田幹也君

3番 本多丞次君

5番 高橋靖銘君

6番 室伏勉君

7番 佐藤省三君

8番 小林恵美子君

10番 藺田豊造君

11番 菅沼芳徳君

12番 岩田治和君

13番 高橋利典君

14番 高畑博行君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

管 理 者

若林洋平君

副 管 理 者

池谷晴一君

副 管 理 者

勝又正美君

会 計 管 理 者

芹澤勝徳君

事 務 局 長

勝間田邦雄君

消 防 長

勝間田誠司君

庶 務 課 長

勝又久生君

事務局次長兼資源循環課長

岩田秀也君

事務局次長兼衛生センター所長

岩田隆夫君

消防次長兼管理課長	小澤進君
予防課長	外山貴彦君
警防課長	小林真人君
通信指令課長	野木幹雅君
御殿場消防署長	谷中修君
小山消防署長	込山眞治君
御殿場消防署副署長	芹澤良信君
御殿場市経済外交戦略監	瀧口達也君
御殿場市企画部長	井上仁士君
御殿場市総務部長	山本宗慶君
御殿場市環境部長	志水政満君
小山町副町長	大森康弘君
小山町企画総務部長	野木雄次君
小山町住民福祉部長	小野一彦君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	込山次保
庶務課総務スタッフ主任	佐藤麻子
庶務課総務スタッフ主任	稲優子
庶務課総務スタッフ主任	林寛隆

○議長（高橋利典君）

出席議員が法定数に達しておりますので会議は成立いたしました。

ただいまから、令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開会

○議長（高橋利典君）

本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願います。

○議長（高橋利典君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程（第1号）、管理者提案理由説明書、以上でありますので御確認ください。

議案書及び議案資料は先に議員各位に配付済みであります。

○議長（高橋利典君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において6番 室伏 勉議員、7番 佐藤省三議員、以上、2名を指名いたします。

○議長（高橋利典君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会の会期は、本日3月5日から3月26日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は22日間と決定いたしました。

○議長（高橋利典君）

日程第3 「管理者提案理由の説明」を議題といたします。

本議会に提出されました議案第1号から議案第3号について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者

○管理者（若林洋平君）

それでは、私のほうから説明を申し上げます。

本日開会の御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会に提出をいたしました議案の御審議をお願いするに当たり、その提案理由の概要を御説明申し上げます。

議案は全部で予算案2件、条例案1件となっております。

以下、議案番号に従い、順次御説明を申し上げます。

最初に議案第1号「令和2年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について」申し上げます。

今回の補正額は、282万5,000円の減額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ32億5,254万9,000円となります。補正の背景、要因といたしましては、12月補正予算編成後の事情変化により必要となりました経費の措置をするものでございます。

歳出につきましては、焼却センター運営維持管理費の減額、及び再資源化センター運営維持管理費の増額でございます。

歳入につきましては、焼却センター廃棄物処理手数料の減額、及び再資源化センター廃棄物処理手数料の増額と、焼却センター発電売電料及び再資源化物売却料の減額でご

ございます。

以上の歳出及び歳入の補正により、分担金及び負担金につきましては、増額となりました。

次に、議案第2号「令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算について」申し上げます。

令和3年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ33億7,500万円で、前年度と比較しますと1億9,500万円の増額となっております。

歳出の主なものは、3款の衛生費では、斎場の施設管理費、焼却センター及び再資源化センターの運営費、並びに衛生センターの施設管理費などがございます。

4款の消防費では、人件費のほか施設管理費、車両管理費などがございます。

これらの事業に対する財源構成の主なものといたしましては、市・町の負担金が27億円余で歳入予算の80.1%、使用料及び手数料が2億7,000万円余で8.2%、国庫支出金が7,000万円余で2.2%、組合債が1億5,000万円余で4.7%となっております。

次に、議案第3号「御殿場市・小山町広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

本案は、近年の救急出動の増加及び範囲の拡大に対応すべく、消防部局の職員定数を変更するものでございます。

以上で、本日提出いたしました議案の提案理由の説明を終わりとさせていただきます。

慎重な御審議の上、御賛同をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（高橋利典君）

日程第4 議案第1号 「令和2年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

事務局長

○事務局長（勝間田邦雄君）

ただいま議題となりました議案第1号について、説明申し上げます。

資料3 補正予算書の1ページをお開きください。

このページは、予算の条文です。

第1条で、歳入歳出予算の総額それぞれ282万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を32億5,254万9,000円とするものです。

それでは、事項別明細書により歳出の内容から説明させていただきますので、20ページ、21ページをお願いいたします。

3款2項1目塵芥処理費、12節委託料の説明欄1の①焼却センター運営維持管理費は、搬入されます焼却ごみの減量に伴い、491万9,000円の減額となるものです。

2の①再資源化センター運営維持管理費につきましては、搬入されるごみの増量に伴い、委託料209万4,000円の増額です

次に、歳入について説明させていただきます。

14ページ、15ページをお開きください。

2款2項2目衛生手数料、2節清掃手数料は、焼却センターに搬入される焼却ごみ減量に伴う減額、再資源化センターにつきましては、搬入ごみ量の増加等に伴います増額により、合わせて986万4,000円の減額となります。

次のページをお願いいたします。

6款2項1目雑入の焼却センター発電売電料は、新型コロナウイルス感染症の影響により、電力需要が低下したことに伴い、売電単価が下落したため、2,765万5,000円の減額となりました。

また、再資源化物売却料につきましても、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル3品目の売却単価が下落傾向にあることから、175万4,000円の減額とさせていただきます。

ページ戻っていただき、12ページ、13ページをお願いいたします。

以上の歳出及び歳入の補正によりまして、1款1項1目負担金につきましては、3,644万8,000円の増額となり、内訳は、御殿場市が2,777万8,000円、小山町が867万円の増額となります。

以上、議案第1号の内容の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋利典君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（高橋利典君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

次に、賛成討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長（高橋利典君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより、議案第1号「令和2年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋利典君）

日程第5 議案第2号「令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算について」を議題といたします。

この際、あらかじめ御了承願います。令和3年度予算の審議に当たっては、本日は当局の説明のみとし、質疑については来る3月26日の本会議において行いたいと思っておりますので、御了承願います。

当局から内容説明を求めます。

事務局長

○事務局長（勝間田邦雄君）

ただいま議題となりました議案第2号について、説明させていただきます。

資料4 一般会計予算書の1ページをお開きください。

このページは、予算の条文です。

第1条第1項は、歳入歳出予算の総額を33億7,500万円と定め、第2項は、歳入歳出それぞれの款項の区分と金額について定めるものです。

第2条は地方債の起債の目的や限度額などについて、第3条は、歳出予算の流用について定めるものです。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれの款項ごとの予算額を記載したもので、議会の議決の対象となるものです。

それぞれ一番下の合計額のとおり、令和3年度当初予算の総額は、33億7,500万円で、前年度比6.1%、1億9,500万円の増額となります。増額の主な要因は、

4 款消防費において、はしご付きポンプ自動車の購入が主な要因でございます。

9 ページ歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入で前年度と比べ増減の大きいものと、その割合は1 款分担金及び負担金の市町負担金は2, 767 万円余1. 0%の増額、3 款国庫支出金が、7, 516 万円の増額、4 款県支出金が、3, 685 万円、93. 9%の減額、7 款諸収入が、1, 524 万円余、9. 1%の減額、8 款組合債が、1 億4, 500 万円、1, 160%の増額となります。

次のページ、歳出では、2 款総務費が、4, 955 万円余、36. 7%の増額、4 款消防費が、1 億7, 047 万円余、11. 9%の増額、5 款公債費が、2, 641 万円余、10. 7%の減額となります。

ページ戻っていただき、4 ページをお願いいたします。

第2 表 地方債は、御殿場消防署に入れ替え配備する、はしご付き消防ポンプ自動車更新整備事業に係る起債について、限度額・借入れ条件などを記載したものでございます。

それでは、予算の内容を事項別明細書により、歳出から説明させていただきますので、28 ページ、29 ページをお開きください。

なお、歳出全体を通じて、人件費、車両管理費、一般諸経費などの説明は、特に必要がある場合以外は、省略させていただきますので、あらかじめ御承知おきください。

1 款1 項1 目議会費は、前年度比1. 8%の増額です。

説明欄3 の①は、令和2 年度新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました当組合の焼却センターから排出されます焼却灰を再資源化する施設について、視察いただく予定でございます。

次のページをお願いいたします。

2 款1 項1 目一般管理費は、退職者数の増加などを要因としまして、退職手当の増額などによりまして、前年度比36. 7%の増額です。

説明欄1 の⑤は、退職手当と児童手当の合計金額です。

⑥は、職員の公務・通勤災害の補償を実施する基金への負担金でございます。

3 の①は、事務局の事務所の光熱水費のほか維持・管理に係る御殿場市への負担金です。

②は、斎場、焼却センター、再資源化センター及び衛生センターの建物損害共済の掛金です。

4 の①は、一般的な健康診断のほか、職員ストレスチェック、現場作業に従事する職員のB 型肝炎予防接種などに要する経費です。

②は、職員の勤続表彰に要する経費です。

④、⑤、⑦及び⑧は、それぞれ記載の人事管理に係る業務に対します御殿場市への負担金です。

⑨は、職員採用試験などに要する経費です。

5の①及び③は、それぞれの基金の運用利子を積み立てるものでございます。

5の②は諸施設整備等基金に元金1,000万円積み立てるものでございます。

8の①から次のページの②、③及び⑤は、それぞれ記載の事務管理システムや、業務に対する御殿場市への負担金です。

34ページ、35ページをお願いいたします。

3款1項1目斎場費は、前年度比33.2%の増額です。

説明欄1、施設管理費①施設修繕費は、1号炉の耐火れんが積み替え修繕など火葬炉設備の修繕に要する経費です。

③は、火葬等業務委託のほか、維持・管理に要する経費です。

④は、斎場用地約0.8haの借地料です。

次に、2項1目塵芥処理費は、令和元年度の再資源化センター、焼却センターに搬入されましたごみの量の実績に基づき、再資源化センター管理運営費は増額、焼却センター管理運営費は減額を主な要因といたしまして、前年度比0.3%の減額です。

説明欄2、焼却センター運営費①は、特別目的会社SPCであります御殿場小山環境テクノロジー株式会社へ支払う施設運営及び焼却灰の資源化に要する経費並びに施設整備費割賦料のほか、ごみ計量業務などの委託に要する経費です。

②は、焼却灰の資源化に際し、処分先の所在地であります三重県伊賀市と茨城県鹿嶋市に負担金として支払うものです。

③は、焼却センター用地5.57haと災害ごみ仮置き場用地1.09haの借地料です。

④は、地元区であります板妻区及び神場区との合意書等に基づき、両区内の道路・水路整備等の地域振興事業を実施する経費です。

説明欄3、再資源化センター運営費①は、特別目的会社であります御殿場小山エコパートナーズ株式会社へ支払う施設運営に要する経費及び施設整備費割賦料などです。

②は、色付きカレット、廃蛍光管及び廃乾電池の処理に要する経費です。

③は、再資源化センター用地3.6haの借地料です。

4は、指定ごみ袋作製のほか、販売店までの配送や指定ごみ袋の販売等に要する経費です。

次のページをお願いいたします。

2目し尿処理費は、衛生センター長寿命化総合計画に基づく施設修繕や電気料の減により、前年度比4.9%の減額です。

説明欄2、施設管理費の②は、施設の運転技術管理業務及び夜間機械警備業務の委託

に要する経費です。

③は、各種設備機器の保守・点検業務及び槽内の清掃業務の委託に要する経費です。

④は、放流水の水質分析、臭気測定等の委託に要する経費です。

⑤は、施設の延命化を図るために実施する、給泥ポンプ交換及び汚泥ホッパー駆動機交換修繕のほか、各種修繕に要する経費です。

⑥は、衛生センター施設用地2.3haの借地料です。

⑦は、し尿及び浄化槽汚泥の処理過程で必要となる薬品などの消耗品の購入に要する経費です。

⑧は、最終処分場1.06haの借地料及び水処理施設の維持管理に要する経費です。

40ページ、41ページをお願いいたします。

4款消防費につきましては、消防長から説明させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋利典君）

消防長

○消防長（勝間田誠司君）

それでは、私からは4款消防費について説明いたします。

4款1項1日常備消防費は、常備消防の管理運営に要する経費及び資機材の整備等に要する経費で、前年度比11.9%の増です。増額の主な要因は、はしご車の更新によるものです。

それでは、説明欄について、順次説明いたします。

説明欄1、人件費は、③の消防職員159人分の給与等が主なもので、その割合は、常備消防費全体の76.4%を占めております。

2の①は、消防庁舎5か所の維持管理に要する経費です。

③は、専用回線や指令回線等の通信に要する経費です。

④は、主要事業である空調設備更新事業を含む、各施設の修繕に要する経費です。

⑤は、富士岡分署の土地借上料です。

⑥は、複写機や印刷機の借上料が主なものです。

3の①は、化学防護服など装備の整備に要する経費が主なものです。

②は、防火クラブの育成に要する経費が主なものです。

③は、救急救命士の病院研修や救急資器材の維持管理等に要する経費です。

④は、高機能消防指令システムの保守管理やサーバ等の借上料が主なものです。

⑤は、東京オリンピック・パラリンピックの警備等に要する経費です。

4は、静岡県消防学校や消防大学校などへの職員教育に要する経費です。

5は、東京オリ・パラ組織委員会への職員1名の派遣に伴う、住居の借上料等です。

6の②は、主要事業であるはしご車の更新に要する経費です。

8は、全国や関東、静岡県などの各消防長会への負担金です。

以上でございます。

○議長（高橋利典君）

事務局長

○事務局長（勝間田邦雄君）

引き続き、5款以降を説明させていただきますので、44ページ、45ページをお開きください。

5款公債費は、斎場及びごみ処理施設償還がおのおの1件終了したことに伴い、1目元金は、前年度比10.4%の減額、2目利子は、前年度比19.4%の減額となります。

令和3年度は、説明欄1の①から③までの元金及び利子を償還いたします。

なお、組合債の現在高等の調書は、58ページのとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

6款1項1目予備費は、緊急修繕や予測の難しい出来事に対応するもので、計数整理を兼ねて、1,651万3,000円を計上いたしました。

続いて、歳入の内容を説明させていただきますので、戻っていただき12ページ、13ページをお願いいたします。

それでは、歳入、1款1項1目負担金は、前年度比1.0%の増額です。

市町負担金が歳入全体額に占める割合は、80.1%です。

次のページをお願いいたします。

2款1項1目総務使用料は、前年比2.4%の減額です。

2目衛生使用料につきましては前年比7.0%の増額です。

過去3年間の実績に基づき計上いたしました。

2項2目衛生手数料は、前年度比0.4%の減額です。

廃棄物処理手数料につきましては、予算編成時までの実績などから、説明欄記載のとおり見込みました。

3目消防手数料は、過去5年の実績などにより、前年度比8.9%の減額です。

次のページをお願いいたします。

3款1項1目消防費国庫補助金は、令和2年度、該当事業がございませんでした。令和3年度は、御殿場消防署はしご付き消防ポンプ自動車更新整備事業の防衛8条補助金です。7,516万円の予算で、補助率は補助対象基準額の3分の2です。

次のページをお願いいたします。

4款1項1目消防費県補助金は、説明欄の地震・津波対策等減災交付金は、空気呼吸

器や空気ボンベなどの防災資機材導入に係る県補助金で、補助率は3分の1です。消防・救急体制整備費補助金は、東京オリンピック・パラリンピック関連事業に係る県補助金で、100%県補助金となります。

次のページをお願いいたします。

5款財産収入、1項1目利子及び配当金は、説明欄記載の基金の預金利子です。

次のページをお願いいたします。

6款1項1目繰越金は、前年度と同額の計上です。

次のページをお願いいたします。

7款1項1目組合預金利子は、頭出しの計上です。

2項1目雑入は、前年度比9.1%の減額です。減額の要因としましては、焼却センター発電売電料は、ごみの搬入量の減少を鑑み1,155万円余、再資源化物売却料につきましても、売却価格の下落から407万円余の減額計上したことが主な要因です。

次のページをお願いいたします。

8款1項1目消防債は、説明欄記載の事業により、前年度比1,160%の増額となります。これは、消防車両購入に当たりまして、令和2年度は高規格救急車を整備いたしました。令和3年度ははしご付き消防ポンプ自動車整備を計画したため、整備予算に差が生じたためでございます。

なお、起債率は補助残の100%で、12年償還、据え置き2年でございます。

歳入の説明は、以上でございます。

次に、その他調書について説明させていただきますので、48ページをお開きください。

このページから55ページまでは、特別職の報酬及び一般職の給与費等の明細を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

56ページ、57ページをお願いいたします。

債務負担行為として既に議決をいただいている事項を取りまとめたものでございます。

58ページをお願いいたします。

起債の状況に関する調書となります。

令和3年度は、新たに1億5,750万円の起債を見込む一方、2億1,352万7,000円の元金償還が見込まれることから、令和3年度末の現在高見込み額は、令和2年度末より5,602万7,000円減となる、16億4,617万3,000円となります。

次の、59ページから62ページまでは、令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算の負担金算出調書となります。

以上で、議案第2号、令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算につい

ての内容説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋利典君）

以上で、議案第2号「令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算について」の説明を終わりといたします。

○議長（高橋利典君）

日程第6 議案第3号「御殿場市・小山町広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

○議長（高橋利典君）

消防長

○消防長（勝間田誠司君）

ただいま議題となりました、議案第3号について説明いたします。

資料1 議案書の1ページをお願いします。

これは、条例改正の条文です。

まず、定数条例改正の背景について説明いたします。

現在の全国的な消防を取り巻く環境は、増加の一途である救急出動への対応及び建物の高気密化等による新たな消火戦術、また、自然災害の多発や大規模化等による災害出動の増加など、この10年間で大きく変貌しており、それらによる個々の事案に対する活動時間の長時間化が問題となっております。

当本部も同様でございますが、加えて特殊事情といたしまして、東名高速道路あるいは新東名高速道路、及び富士山への災害対応、また、管轄外の3次医療機関への救急搬送等が増え、他の本部に比べ、より多くの長時間活動を余儀なくされております。

これら長時間に及ぶ災害対応時に、本来の管轄である、市内・町内での災害が重複することも多く、今後の救急件数の増加率や、新東名高速道路の延伸による出動範囲の拡大などを考慮すると、現在の救急車両数や職員数では対応に問題が生じるおそれがあるのではないかと危惧しているところでございます。

そこで、このような状況を鑑み、市町民の安全・安心を確保するため、消防職員の定数の増加をお願いし、消防、救急活動に遺漏のないよう整えたいと考えております。

増加する人数につきましては、3分署にそれぞれ4人を増員するために12人、それと、救急隊1隊分10人の計22人を増員し、現在の定数160人から182人としたいものです。

ただし、採用につきましては、一気に定数の上限に到達させるのではなく、今後建設される予定の新庁舎や各分署のキャパシティ等を考慮し、年度ごとに採用計画を作成し、

順次、定数に近づけていきたいと考えております。

それでは、改正内容について、新旧対照表にて説明いたします。恐れ入りますが、資料2の議案資料1ページ、2ページをお願いいたします。

第2条第1号の消防部局の職員160人を182人に改めます。

附則の施行日につきましては、令和3年4月1日としたいと思っております。

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋利典君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番 藺田豊造議員

○10番（藺田豊造君）

10番、藺田豊造です。質問に入る前に、いまだ収束の見えない新型コロナウイルスと戦っておられる消防の方々、医療従事者、そして当局の方々に心より感謝と敬意を表します。

質問に入りますが、この案件につきましては、過日、局長よりレクチャーを受けておりますので、私はあえてそれを確かめる意味で質問させていただきます。

では、質問に入ります。

議案第3号、御殿場市・小山町広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例制定についてお伺いします。

さて、今回の条例改正は、職員の定数を増加するものです。しかしながら、世論は議員、公務員の定数削減が強く叫ばれ、実行もしてまいりました。現在、両市町の人口は長い間11万人と言われ続けていますが、そのような中で、今回の条例改正がどのようなものであるか、それらを含みながら質問させていただきます。

なお、話は変わりますけれども、御殿場市のキャッチフレーズ「緑きらきら 人いきいき 交流都市御殿場」というのがあり、そのおかげかどうか、アウトレットやホテル等の増加による交流人口の増加は、著しいものがあります。また、新東名高速道路などの供用開始も間近に迫っています。これらを考えると、消防ではこれまで以上に火災・救急などの災害出動への備えが必要になることも事実だと思います。

そこで、5点ほど質問させていただきます。

1点目は、ここ数年の火災・救急等の出動傾向と、インバウンドの増加や新東名開通に対し、どのようにシミュレーションして、救急・火災等の災害に対応していくかを伺います。

2点目は、現在の署員の勤務状況と、どこの部署に増員、増加を図るのか、具体的に

お聞かせください。

3点目は、女性消防職員の採用についてお伺いします。今後、女性消防職員はどのように増員していくのか。また、女性消防職員はどのような場面において活躍の場が得られるのかを合わせてお伺いします。

4点目は、職員増員に係る費用はどのようになるかをお伺いします。

最後の5点目です。最近の採用試験の受験者数が一時よりも減少していると伺っております。これらの傾向の中で、より優秀な人材を求めるにはどのような方法がとられているのか。

以上、質問とします。よろしくお願ひします。

○議長（高橋利典君）

御殿場消防署長

○御殿場消防署長（谷中 修君）

それでは、私の方から1点目の御質問について、お答えをさせていただきます。

まず、「ここ数年の救急・火災等の出動傾向」ですが、救急出動に関しましてはコロナ禍にありました令和2年を除き、過去20年を見てもほぼ右肩上がりです。年間3%程度の増加率で推移しており、令和元年には約5,000件と平成8年の2,500件に比べおおよそ2倍に増加しております。この救急需要の増加に伴い、近年では管轄外医療機関等への搬送も増加したことも影響し、1事案ごとの活動所要時間は延伸傾向にございます。

また、火災出動につきまして、件数は過去10年を見ても、年間55件から23件と年によりばらつきがあり、際立った増加傾向は見られず、横ばいもしくはやや減少傾向にございますが、火災に対する消火活動では、近年、建物構造の気密性能が向上したことで火災形態も複雑多様化しており、現在では被害を最小限に抑えるため、屋内進入等の高度な消火戦術に対応できるよう、従前に比べ、より多くの隊員を現場に投入し活動する必要が生じております。

次に、どのようにシミュレーションし災害対応していくのかとの質問ですが、現在のコロナ禍が収束し、今後、事態が鎮静化すれば、インバウンド需要は大幅に増加すると予測しておりますが、特に外国人来訪者等につきましては、既に東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に備え、19言語に対応した三者間通話による同時通訳サービス及び15言語対応の多言語音声翻訳アプリの導入等、万全な体制の下、対応しております。

また、新東名高速道路等の供用開始後の対応につきましては、令和3年度に新御殿場インターチェンジまで延伸後、今後さらに秦野インターチェンジまで全線開通しますと、当消防本部の管轄区域は距離にして約32km拡大いたします。このことにより、災害出

動件数の増加はもとより1事案ごとの活動時間の長時間化が予測されることから、現状のままでは御殿場市・小山町管内で発生した災害に対し、万全な体制を維持していくことが大変厳しい状況になると危惧しており、これらに対応すべく、救急隊の増隊並びに各分署において災害事案が重複した際にも十分な体制で対応できるよう、職員の増員を図っていくことは、今後、市町民の安心・安全を確保していく上で、早急に整備していかなければならない課題であると認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋利典君）

消防次長兼管理課長

○消防次長兼管理課長（小澤 進君）

私からは、2点目以降の御質問にお答えします。

初めに、2点目の、現在の署員の勤務状況及び増員強化する部署について御説明します。

現在の、署員の勤務状況ですが、増加する救急出動や各種災害出動などの災害対応に加え、高度な救急技術の習得に伴う訓練や研修、複雑多様化する各種災害に対応するための訓練、予防査察など、職員一人一人に係る負担は年々大きなものとなっております。

また、増員強化したい部署につきましては、富士岡・西・須走の3分署にそれぞれ4人増員し計12人、及び救急隊1隊分10人の増員強化を実施し、増加する救急出動及び重複する災害対応に万全の体制を構築したいと考えております。

次に、3点目の女性消防職員の増員計画及び活躍の場についてですが、当本部では4名の女性消防職員が勤務しておりますが、現在、当直可能な施設が、御殿場消防署のみのため、今後予定されております庁舎建設などに合わせ環境を整わせていただき、女性消防職員の積極的採用を考えております。

なお、女性消防職員と男性消防職員の業務におけるすみ分けはございませんが、女性患者の救急対応などでは、患者も安心し、スムーズな聞き取りや観察及び処置がなされております。

続いて、4点目の増員に伴う費用についてですが、新規採用職員一人にかかる人件費が400万円を見込んでおります。

5点目の、優秀な人材確保の方法につきましては、企業ガイダンス、広報誌、SNSによる広報、学校訪問など積極的な採用試験の広報活動により、受験者数の増加に努め、より多くの受験者から、より優秀な人材を確保したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

（「終わります。」と 藺田豊造君）

○議長（高橋利典君）

ほかに質疑ありませんか。

(この時質疑なし)

○議長（高橋利典君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長（高橋利典君）

次に、賛成討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長（高橋利典君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより、議案第3号「御殿場市・小山町広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋利典君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

○議長（高橋利典君）

この際、本席より定例会再開のお知らせをいたします。

来る3月26日午後1時30分から3月定例会を再開いたしますので、定刻までに議場に御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

午後2時16分 散会

第 2 日

令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会会議録(第2号)

令和3年3月26日(金曜日)

○議事日程

令和3年3月26日 午後1時30分 開議

日程第1 議案第2号 令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算
について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

1番 田代耕一君	2番 勝間田幹也君
3番 本多丞次君	5番 高橋靖銘君
6番 室伏勉君	7番 佐藤省三君
8番 小林恵美子君	10番 藺田豊造君
11番 菅沼芳徳君	12番 岩田治和君
13番 高橋利典君	14番 高畑博行君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

管 理 者	若林洋平君
副 管 理 者	池谷晴一君
副 管 理 者	勝又正美君
会 計 管 理 者	芹澤勝徳君
事 務 局 長	勝間田邦雄君
消 防 長	勝間田誠司君
庶 務 課 長	勝又久生君
事務局次長兼資源循環課長	岩田秀也君
衛生センター参事	勝又豊君
消防次長兼管理課長	小澤進君
予 防 課 長	外山貴彦君
警 防 課 長	小林真人君
通 信 指 令 課 長	野木幹雅君
御殿場消防署長	谷中修君
小山消防署長	込山眞治君
御殿場消防署副署長	芹澤良信君

御殿場市経済外交戦略監	瀧口達也君
御殿場市企画部長	井上仁士君
御殿場市総務部長	山本宗慶君
御殿場市環境部長	志水政満君
小山町副町長	大森康弘君
小山町住民福祉部長	小野一彦君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	込山次保
庶務課総務スタッフ主任	佐藤麻子
庶務課総務スタッフ主任	稲優子
庶務課総務スタッフ主任	林寛隆

○議長（高橋利典君）

出席議員が法定数に達しておりますので会議は成立いたしました。

ただいまから、令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開議

○議長（高橋利典君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程（第2号）、令和3年度当初予算質疑区分一覧表、以上でありますので、御確認ください。

○議長（高橋利典君）

日程第1 議案第2号 「令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、過般の本会議において説明がなされておりますので、内容説明は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、本案に対する内容説明は省略し、直ちに質疑に入ります。

まず、歳入について質疑ありませんか。

2番 勝間田幹也議員

○2番（勝間田幹也君）

7款の諸収入について質疑を行います。

予算書24、25ページ、2項1目雑入、説明欄の焼却センター発電売電料1億2,147万7,000円です。前年度比1,155万円余の減となっていますが、減額計上の要因についてお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君）

資源循環課長

○資源循環課長（岩田秀也君）

それでは、ただいまの御質問についてお答えいたします。

雑入の焼却センター売電収入につきましては、令和元年度の実績を基に算出しております。

売電料は、焼却するごみの量と質に大きく左右されますが、ごみ搬入量は前年比1%減少し、発電量は前年比5.1%減少するものと見込んでおり、ごみ質であるバイオマス比率につきましては、1.2%低下することから、発電売電料は前年比8.6%の減額と見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

（「終わります。」と勝間田幹也君）

○議長（高橋利典君）

ほかに質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（高橋利典君）

質疑なしと認めます。

これにて歳入の質疑を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

続いて、歳出の質疑に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費、3款衛生費について質疑ありませんか。

6番 室伏 勉議員

○6番（室伏 勉君）

6番、室伏 勉です。2点ほどお聞きいたします。

1点目、34ページになりますけれども、3款2項1目塵芥処理費の令和3年度の歳出予算額は9億9,390万円となっております。一方、2款2項2目の2節廃棄物関係の清掃手数料は2億5,926万円、7款2項1目雑入の環境保全負担金、焼却センター発電売電料、再資源化物売却料、コンテナ洗浄料の計は1億3,569万円となっ

ております。これで歳入予算の合計は3億9,495万円となり、この収支の差額は5億9,895万円の歳出の超過となります。

同様に、令和2年度当初予算との収支差額は5億8,506万円の歳出超過、令和元年度決算との収支差額は5億8,069万円の歳出超過となっています。この収支の差額を見ると、令和3年度の当初予算は、令和2年度当初予算と比較して1,388万円の収支悪化、令和元年度決算と比較して1,826万円の収支の悪化です。

塵芥処理は、市民、町民の生活の根幹をなす大変重要な業務ですが、収支の差額でその判断をすべきでないことは十分に承知しております。一方で、市町とも令和3年度はコロナ禍で厳しい予算編成を余儀なくされています。令和3年度塵芥処理費予算の昨年度当初予算に対する収支差額増の要因を教えてください。

続いて、もう1点あります。

2点目ですけれども、31ページ、2款1項1目の説明欄8、事務管理費等負担金、①情報管理費負担金の令和3年度当初予算は、令和2年度当初予算と比較して、プラス50万円の398万円です。また、同様に②内部事務統合システム負担金は、プラス87万円の471万円です。そして、③出納業務負担金は、プラス50万円の362万円となっております。

それぞれの広域行政組合の負担の根拠と、令和2年度当初予算に対する増額理由をお聞かせください。

○議長（高橋利典君）

資源循環課長

○資源循環課長（岩田秀也君）

それでは、1点目の御質問にお答えいたします。

令和3年度当初予算の積算につきましては、令和元年度の実績を基に積算しております。令和元年度は令和2年度よりもごみの量が少なかったことから、令和3年度の歳入歳出予算額はともに令和2年度当初予算額より減額となっております。

歳入の減額の主な要因は大きく2点あり、1点目は焼却センター発電売電料が搬入ごみ量の減少により1,155万円余の減額になったこと、2点目は再資源化物売却料が、売却単価の下落により、407万円余の減額計上となったものでございます。

また、歳出につきましては、総額では減額となっておりますが、再資源化センター運営費につきまして、人件費指数及び消費者物価指数が前年度に比べ上昇したこと、小型家電類の搬入量が増加したことにより、369万円余の増額計上となったものでございます。

いずれにしましても、市町の負担金額の増減に大きな影響を与えるものは、焼却センターの発電売電料となり、発電量は、焼却するごみの量と質に大きく左右されますが、

焼却S P Cとの連携により、効率的な発電を行うことで、安定した売電収入を確保することに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋利典君）

庶務課長

○庶務課長（勝又久生君）

それでは、私から、2点目の事務管理費等負担金の関係についてお答えいたします。

まず、①の情報管理費負担金は、御殿場市のネットワークシステムを当組合で利用するに当たり、利用回線数及び機器利用台数分を負担するものです。増額の主な要因はシステム及び機器を令和2年度中に更新したことによるものです。

②の内部事務統合システム負担金は、文書管理、財務会計等のシステムに係る経費ですが、御殿場市と当組合の職員数及び予算総額により案分し負担しております。令和3年3月にシステムの全面更新を行ったことに伴い、増額となっております。

③の出納業務負担金については、御殿場市の会計課職員の人件費及び指定金融機関窓口手数料を、市と当組合の予算総額により案分し負担しております。増額の要因は、市会計課職員の人件費の増によるものです。

以上、答弁とさせていただきます。

（「終わります。」と室伏 勉君）

○議長（高橋利典君）

ほかに質疑ありませんか。

2番 勝間田幹也議員

○2番（勝間田幹也君）

3款衛生費で2点お聞きいたします。

1点目、予算書34、35ページ、1項1目斎場費、説明欄1の①施設修繕費1,741万1,000円ですが、説明ですと1号炉の修繕とのことでした。1号炉の修繕中、斎場業務に支障はないのか。また、現状斎場の処理能力と需要のバランスはとれているのかお伺いをいたします。

次、2点目になります。次のページ、36、37ページ、2項2目し尿処理費、説明欄2の⑤施設修繕費、4,010万8,000円です。説明ですと、施設の延命対応とのことですが、対応内容と今後の施設の使用可能予定年数についてお伺いをいたします。

以上、2点、よろしくお伺いをいたします。

○議長（高橋利典君）

庶務課長

○庶務課長（勝又久生君）

私からは、1点目の斎場費の関係についてお答えいたします。

まず、施設修繕の関係ですが、今回の火葬炉修繕では、1号炉が約1か月間使用できなくなるため、利用者になるべく御不便をおかけしないよう、火葬件数が年間で最も少なくなる夏の時期に実施する予定です。

近年の利用実績を見ますと8月の稼働率は、約47%程度であり、2号炉、3号炉の2炉で運転した場合も、稼働率は66%程度となる見込みであることから、斎場の運営に大きな支障はないものと考えております。

次に、斎場の処理能力と需要のバランスについてですが、現在の年間火葬件数は1,000件から1,100件前後で推移しており、稼働率は約51%程度となっております。日によっては利用希望が重なってしまうこともありますが、処理能力的には十分に対応できる状態でありますので、火葬炉の増設等については現在のところ計画しておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋利典君）

衛生センター参事

○衛生センター参事（勝又 豊君）

私からは、2番目の質問、3款2項2目し尿処理費、⑤施設修繕費の内容と今後の施設の使用可能予定年数についてお答えします。

令和3年度に予定している修繕の内容は、いずれも設置から長年使用してきた設備で、36年使用した給泥ポンプの交換修繕、21年使用した汚泥ホッパー駆動機交換修繕、19年使用した加圧水ポンプ交換修繕、12年使用した40KL施設循環移送ポンプ交換修繕、18年使用したろ布洗浄ポンプ交換修繕が主なものであります。

次に、今後の施設の使用可能予定年数ですが、平成29年度に策定の衛生センター長寿命化総合計画並びに平成30年度策定の組合公共施設総合管理計画に沿って修繕等を適時適切に実施していくことで、9年後の令和12年までは現在の施設を使用していける予定となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

（「終わります。」と勝間田幹也君）

○議長（高橋利典君）

ほかに質疑ありませんか。

12番 岩田治和議員

○12番（岩田治和君）

12番、岩田治和でございます。37ページ、3款衛生費、2項清掃費、中段にあります衛生センターの管理運営等に要する経費の中の2、施設管理費、③機器点検等各種

委託費について伺います。

5, 600万円ほどの額が計上されていますが、この点検及び委託費の内容についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（高橋利典君）

衛生センター参事

○衛生センター参事（勝又 豊君）

衛生センター施設管理費の③機器点検等各種委託費の内容についてお答えします。

機器点検整備としては、衛生センター主要設備である前処理機、破碎機、脱水機、脱臭設備、搬送コンベア、オゾン発生装置それぞれの状態把握並びに点検整備をするための諸設備点検整備業務や活性炭脱臭塔脱臭剤交換業務を、清掃業務としては受入槽・貯留槽内に混入する沈砂を除去するための槽内清掃業務を、保守業務として一般用及び自家用電気工作物保安業務や自動ドア保守点検整備業務が主なもので、それぞれ専門業者に委託し実施する予定となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

（「終わります。」と岩田治和君）

○議長（高橋利典君）

ほかに質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（高橋利典君）

質疑なしと認めます。

これにて1款、2款、3款の質疑を終結いたします。

次に、4款消防費、5款公債費、6款予備費について質疑ありませんか。

2番 勝間田幹也議員

○2番（勝間田幹也君）

4款消防費について1点、お聞きいたします。

予算書の40、41ページ、1項1目常備消防費、説明欄2の④庁舎・施設修繕費1, 817万9, 000円について、説明ですと空調等の修繕とのことでしたが、具体的な修繕内容と年々老朽化する庁舎の維持管理の今後についてお伺いをいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（高橋利典君）

管理課長

○管理課長（小澤 進君）

ただいまの御質問にお答えします。

初めに、具体的な修繕内容ですが、25年以上が経過し、不具合も多く発生している消防本部庁舎の空調機の交換修繕、及び各種訓練に使用しております補助訓練塔の劣化に伴う修繕でございます。

空調機につきましては、令和2年度からの継続事業で、各フロアごと、3か年に分け実施し、令和4年度にて完了する予定です。

続いて、今後の庁舎の維持管理についてですが、議員御指摘のとおり、消防庁舎5庁舎全てが、20年以上経過し年々老朽化していることから、計画的に修繕を実施し、施設の長寿命化を図っております。

しかしながら、消防庁舎は通常の事業所とは違いまして、24時間365日使用しているため、施設や機器の劣化の進行が早く、毎年、予測できない修繕も発生し、対処しております。

なお、48年が経過し、最も老朽化が進んでおります小山消防署庁舎につきましては、現在、庁舎の建て替えなどについて、小山町と協議し、計画が進められております。

また、44年が経過している富士岡分署につきましても、施設の移転、建て替えなどの早期実現に向け取り組んでまいりたいと、考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」と勝間田幹也君)

○議長(高橋利典君)

ほかに質疑ありませんか。

(この時質疑なし)

○議長(高橋利典君)

質疑なしと認めます。

これにて4款、5款、6款の質疑を終結いたします。

次に、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

(この時質疑なし)

○議長(高橋利典君)

質疑なしと認めます。

これにて歳入歳出全般の質疑を終結いたします。

以上で、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

○議長(高橋利典君)

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長(高橋利典君)

次に、賛成討論の発言を許します。

(この時発言なし)

○議長（高橋利典君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第2号「令和3年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計予算について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋利典君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて令和3年御殿場市・小山町広域行政組合議会3月定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後1時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 利 典

署名議員 室 伏 勉

署名議員 佐 藤 省 三